令和６年12月議会定例会

令和6年12月3日（火）～6日（金）の会期で、利府町議会定例会が開催されました。
町長が提出した議案18件すべてが原案どおり可決されました。

審議の状況はこちら▶

可決された主な議案

●利府町特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例

健康保険証が廃止されることに伴い、次の対象事務において利用する医療保険給付関係情報について、個人番号を活用した情報連携を図ります。

対象事務：母子・父子家庭医療費の助成事務、子どもの医療費の助成事務、利府町障害者医療費の助成事務

●令和6年度利府町各種会計補正予算　6件

主に次のような事業を実施するために、予算を増額しました。

交通安全施設整備工事、障害者自立支援事業、子ども医療費助成事業、東部児童館タイルカーペット等交換設置工事、遊具施設等維持修繕工事、農道等維持修繕工事、中小企業振興資金融資制度信用保証料事業、小・中学校防犯カメラ改修工事、学校給食費賄材料費購入事業、都市公園支障木伐採等業務委託事業　など

●工事請負契約の締結について

明神沢ため池改修工事契約を締結しました。

工事場所：菅谷字明神沢　地内

施設概要：農業用ため池（均一型）、有効貯水量 79,430㎥、受益面積 56.7ha　問　総務課　総務係　☎767-2192

税のトピック ～申告を忘れずに行いましょう～

所得税や住民税の算定に必要となる1年間の所得を申告いただく時期が迫ってきました。対象となるのは、毎年1月1日から12月31日までの期間に得た所得です。

課税される所得税や住民税はさまざまな行政サービスの原資となりますので、私たち1人ひとりの正しい申告が公平で住みよい社会づくりにつながります。

また、申告により算定された住民税は国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の算定にも用いられ、申告がない場合には軽減措置が適用されないなどの弊害を受けることがありますので、お忘れなくご申告ください。

本町では、下記のとおり申告会場を開設しますが、開設期間中は多数の方がお越しになるため、会場の混雑が予想されます。申告書等をご自宅で作成していただける方は、ぜひ電子申告・郵送申告をご利用ください。

申告が必要な方かどうかの判断基準については、全戸配布しているチラシでご確認ください。

●申告受付のお知らせ

令和6年分（令和6年1月1日～12月31日）の収入に関する申告受付を次の日程で行います。

と　き　2月17日（月）から3月17日（月）まで　※土・日曜日、祝日を除く
※3月9日（日）のみ日曜開庁に合わせて受付を行います。

ところ　町民交流館（ペア・パル利府）研修室1・2

事前予約制（スマホ・PC・窓口・電話）となります。事前予約方法等、詳しくは全戸配布のチラシをご覧ください。

事前予約をされずに当日来庁されても、予約に空きが無い限り当日受付はできませんのでご注意ください。

役場で申告受付できる方の条件がありますので、詳しくは全戸配布チラシをご確認ください。確定申告と併せて住民税申告も受付します。塩釜税務署での申告が必要となる方は、P19の塩釜税務署からのお知らせをご参照ください。

営業・不動産・農業所得の申告には「収支内訳書」、医療費控除の申告には
「医療費控除の明細書」の提出が必要になります。書類の事前準備にご協力ください。

問　税務課　町民税係　☎767-2117